

母子健康手帳アプリ「のだ♡はぐ」 10月1日から運用開始

市は、こどもたちが健やかに成長できるよう、家庭や地域の子育て支援の一環として、母子健康手帳アプリ「のだ♡はぐ」の運用を令和7年10月1日に開始する。

「育む^{はぐくむ}」「抱きしめる^{ハグ}（Hug）」という思いから、アプリの愛称を「のだ♡はぐ」とした。10月からは紙の母子健康手帳との併用により利便性を向上させる。

スマートフォンなどを使って母子健康手帳と同様の記録ができるほか、予防接種のスケジュール管理や子育て支援情報の受信ができる。

<母子健康手帳アプリ「のだ♡はぐ」>

●対象者

野田市に住民登録がある妊婦、転入妊婦・乳児、18歳未満の子の保護者

●アプリの主な機能

- ・電子母子手帳サービス
成長のグラフ、成長写真、乳幼児健診記録など。
- ・予防接種AIスケジューラー
生年月日や自治体の条件に合わせて、予防接種のスケジュール管理をサポートする
- ・多言語翻訳システム
アプリ使用者にあわせた言語カスタマイズ（12カ国語）が可能。
- ・子育て情報配信システム
市の子育てに関する情報をアプリ上で配信する。

●実施期間

令和7年10月1日から

●使用方法

スマートフォンなどを使って、アプリストアから「母子モ」をダウンロードし、①本人及び子ども（胎児）のニックネーム②本人及び子ども（胎児）の生年月日（妊娠中の場合出産予定日）③本人及び子ども（胎児）の性別④本人の住居地区に該当する郵便番号を入力する。

問合せ＝保健センター・内線 3701

直通 04-7125-1189

野 田 市